

10 暮らし

上水道

本 庁：水道課（第二庁舎）
総合支所：経済建設課（北橋総合支所：上下水道課）

水道料金は合併時には統一せず、5年を目途に統一します。
検針時期を統一するため、合併直後の水道料が一時的に増減する場合があります。

次のようなときは届け出を

- ・引っ越すとき、引っ越してきたとき
- ・水道料金の請求先の住所や名前が変わるとき
- ・水道の用途が変わるとき
- ・水道の所有者・使用者の名義変更があったとき
- ・家を取り壊して、水道を廃止するとき
- ・長い間、水道を使用しないとき

下水道

本 庁：下水道課（第二庁舎）
総合支所：経済建設課（北橋総合支所：上下水道課）

平成18年4月分の使用料から次の料金に統一されます。ただし料金格差の大きい旧伊香保町の区域は、5年間で段階的に調整されます。

下水道使用料（一般用1か月分）

施設の種類	基本料金 (基本汚水量8m ³ まで)	超過汚水量及び超過使用料(1m ³ につき)		
		9~40m ³	41~100m ³	101m ³ ~
公共下水道・集落排水・コミュニティプラント	660円	105円	118円	131円
個別排水処理施設	300円			

・一般用以外に、臨時用、浴場用、温泉用の用途区分があります。

合併処理浄化槽

本 庁：下水道課（第二庁舎）
総合支所：経済建設課（北橋総合支所：上下水道課）

下水道処理予定区域外で、10人槽以下の一般家庭用の合併処理浄化槽を設置する人に、費用の一部を市が補助します。補助対象となるには基準がありますので、担当課へご相談ください。

ごみ

本 庁：環境課
総合支所：市民課

家庭から出るごみの分別方法、収集日、収集場所などは、合併前と変わりません。
指定ゴミ袋は合併日から統一されます。既に購入してある旧市町村の指定ゴミ袋はそのまま使えます。
指定ゴミ袋等は新市に登録された販売店で購入してください。

指定ごみ袋等の価格

種 類	単 価	販売の単位
可燃ごみ(大)	1枚10円	1袋20枚入り
可燃ごみ(小)	1枚6円	1袋20枚入り
不燃ごみ(大)	1枚10円	1袋20枚入り
不燃ごみ(小)	1枚6円	1袋20枚入り
粗大ごみシール	1枚10円	1シート10枚

畜 犬

本 庁：健康管理課（渋川保健福祉センター）
総合支所：健康福祉課

犬を飼う場合には、登録をして狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

種 類	手数料	説 明
犬の登録（生涯1回）	3,000円	生後3か月以上の犬は登録が必要です。
狂犬病予防注射済票（年1回）	550円	このほかに注射代2,750円が必要です

市営住宅

本 庁：建築住宅課（第二庁舎）
総合支所：経済建設課

市営住宅は住宅に困っている人で、一定の条件を満たす人にお貸ししています。
空室の状況や入居の条件は、担当課にお問い合わせください。

名 称	戸数
金井団地	44
金井前原団地	90
入沢団地	176
東町再開発住宅	32
大中子団地	32
元町団地	6
東部団地	18

名 称	戸数
伊香保苗松団地	10
伊香保炭附団地	12
伊香保竹子団地	12
北牧団地	6
赤城六万住宅	2
赤城西原団地	20

「借上賃貸住宅」

市営住宅のほかに、民間の賃貸住宅を市が借り上げ家賃の助成をして貸し出す「借上賃貸住宅」があります。

市営バス

本 庁：生活環境課
総合支所：市民課

バスの運行は、合併後も変更ありません。

65歳以上の人の運賃が割引になる「バス利用促進敬老割引制度」があります。

渋川温泉～御蔭～西群馬病院

渋川温泉～渋川駅～渋川スカイランドパーク

伊香保温泉タウンバス

渋川駅～深山

渋川駅～南柏木

北町～小室～下箱田

渋川駅～東村御園

桜の木～沼田三軒屋

渋川駅～青葉台団地～西群馬病院

渋川駅～神田原集会所

水沢シャトルバス

渋川駅～勝保沢

渋川駅～上箱田～真壁

渋川駅～中之条駅

渋川駅～桜の木